

大阪支部

リレーションシップバンキングに関する調査研究

リレーションシップバンキングとは『長期的に継続する取引関係の中から、金融機関が借り手企業の経営者の資質や事業の将来性についての情報を得て、融資等を実行するビジネスモデルをいい、地域の実態に根差した情報が、有効活用されることにより、1.地域の中小企業への金融の円滑、2.貸し手、借り手双方の健全性の確保が図られ、中小企業の再生、地域経済の活性化に果たす役割は大きいと期待されていること。(金融審議会)』となっている。

この報告書は、当協会大阪支部のリレーションシップバンキング研究会(研究会設立 平成17年3月)メンバー12名が、診断協会本部から予算を得て約6ヶ月間の歳月と総力を挙げて完成したものである。

この報告書は1章～5章まで全80ページに及んでいる。内容は『どのようにしたら金融機関の信用格付けがあがるのか』『どうしたら更に有利な貸付が受けられるのか』『経営者は金融機関に何を求めているのか』『どうしたら融資先の心が掴めるのか』がわかるようになっている。

例えば中小企業経営者は、地域金融機関に対してどのように思っているのか、本音の部分をアンケートの結果から拾って見ると(問6)では回答企業の約3分の1が、地域金融機関との間で親密な関係を持ち得ていないと言うのが判る。(問8)では中小企業に対して金融機関による経営支援の取組が、積極的に行われているとは言いがたい状況にあることが判る。

(問11)では、企業が取引金融機関に期待することとして、1番目に『安定的な資金提供』61%、3番目に『経営危機時の金融支援』等円滑な資金調達に関する期待が上位に来ている。2番目に『各種情報提供』46%と4番目に『経営上のアドバイス』29%が挙げられている。金融機関の持つ情報収集力と経営上のアドバイスを入手したいという欲求の現われであろう。5番目が『取引先の斡旋』とやや遠慮した表現になっている。

本報告書では、この他●中小企業の為のリレーションシップバンキングへの対応法●地域金融機関の対応法『地域の為に何が出来るか』『激変する地域金融機関の環境』『変化を続けなければギリ貧になる』等々が詳述されている。そして、これらの点を地域金融機関は金融庁のリレーションシップバンキング、地域密着型金融の施策で求められているのである。

リレバン界の第一人者である中村 中先生からは、『このような状況下この報告書は大変意義深いものといえます。この報告書で述べられている(金融庁のリレバン施策についての中小企業と地域金融機関との実態調査)と(個々の中小企業や地域金融機関の対応に対するご提言)は、現在の問題を抱えた中小企業や地域金融機関にとって、実に有難いもの

と思います』とご推薦のお言葉を頂いている。

リレーションシップバンキング研究会 代表 小泉 龍彦